

## 印刷物仕様書 2 (ポスター・チラシ・リーフレット・地図類)

担当部署	環境生活部ダイバーシティ社会推進課	担当者	丸山	TEL	059-224-2225	
印刷物の名称	三重県パートナーシップ宣誓制度 受領証カード			数量	200 部	
種別	<input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> リーフレット <input type="checkbox"/> 地図 <input checked="" type="checkbox"/> その他(カード)					
仕上がりサイズ	( <small>折り加工の有無に関係なく記載する</small> ) A・B 判   縦型・横型 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">その他</span> (縦 54 mm×横 86 mm)					
展開サイズ	( <small>折り加工する場合はこちらに記載する</small> ) A・B 判   縦型・横型   その他 (縦 mm×横 mm)					
デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項	
	なし					
レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項	
	一式	1				
版下作成	<input checked="" type="checkbox"/> 難度が低い編集作業(図表等すべて組込み済み、レイアウト済みのデータがある場合) <input type="checkbox"/> 難度が高い編集作業(図表等の組込み、レイアウト済みのデータがない場合) <input type="checkbox"/> 完全原稿(受注者による調整を必要としない場合)					
原稿内訳	原稿種類	デジタル原稿		アナログ原稿		
		種類・ファイル形式・規格等	数量	種類・規格等	数量	
	文字原稿	<input checked="" type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他( )	1	(1ページあたりの字数×ページ数)	字	
	罫表原稿	<input type="checkbox"/> A4相当 <input type="checkbox"/> B5～A5相当 <input type="checkbox"/> B6以下	点	<input type="checkbox"/> A4相当 <input type="checkbox"/> B5～A5相当 <input type="checkbox"/> B6以下	点	
	表組原稿	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> B5・A5 <input type="checkbox"/> B6以下	点	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> B5・A5 <input type="checkbox"/> B6以下	点	
	図版原稿	<input type="checkbox"/> A3～B4相当 <input type="checkbox"/> A4～B5相当 <input type="checkbox"/> A5相当以下	点		点	
	写真原稿	<input type="checkbox"/> カラー <input type="checkbox"/> モノクロ	点	<small>カラー: <input type="checkbox"/> A3～B4相当   <input type="checkbox"/> A4～B5相当   <input type="checkbox"/> A5～B6相当   <input type="checkbox"/> A6相当以下</small>	点	
	完全原稿	<input type="checkbox"/> JPEG形式 <input type="checkbox"/> GIF形式 <input type="checkbox"/> その他( )		<small>モノクロ: <input type="checkbox"/> A3～B4相当   <input type="checkbox"/> A4～B5相当   <input type="checkbox"/> A5～B6相当   <input type="checkbox"/> A6相当以下</small>	点	
	特記事項	原稿については、開札後落札業者様にデータでお渡します。200枚のうち、150枚には県指定の通し番号の印字をお願いします。				

刷版	■CTP版又はPS版(どちらでも可) □マスターペーパー □その他 ( )												
印刷	■オフセット □オンデマンド □その他 ( )												
ページ数・校正・印刷色・用紙	紙面の構成	印刷色		文字校正		色校正			用紙				
		色数	印刷色	回数	部数/回	種類	回数	部数/回	品種・銘柄	規格・連量又は坪量			
	両面	1 表	2色	黒、緑	2回	1部	カラープリンター	2回	1部	ポリエステル(PET)カード	判	kg	g/m <sup>2</sup>
		1 裏	1色	黒	2回	1部	カラープリンター	2回	1部				
	片面		色		回	部		回	部		判	kg	g/m <sup>2</sup>
			色		回	部		回	部		判	kg	g/m <sup>2</sup>
		色		回	部		回	部		判	kg	g/m <sup>2</sup>	
		色		回	部		回	部		判	kg	g/m <sup>2</sup>	
	原稿入稿予定日	令和7年 1月 20日											
	特記事項	用紙:ポリエステル(PET)カード、サイズ54mm×85.6mm、厚み約0.38mm 「その他特記事項」欄に記載のとおり印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。											
製本・加工	加工	□二つ折り □巻三つ折り □巻四つ折り □経本四つ折り □観音折り □DM折り □その他( ) 角丸加工。 カード表面に、横向き下開口のハーフラミネート加工をお願いします。ハーフラミネート位置は別途ご指示いたします。カード見本の貸し出し可。											
	特記事項												
納品	納品日	令和7年 2月 28日(金) 17時 まで											
	納品場所	三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課 □分割納入 ヶ所 ■一括納入 送料: ■含む □含まない											
	電子媒体制作	□不要 ■要 (■PDF □HTML □その他( )) 納入媒体 □CD □DVD ■その他(メール送付)											
		使用目的: 県ホームページに使用											
	包装・梱包	□不要 ■要 部単位 ■簡易包装 □包装(クラフト紙) □梱包(ダンボール) □その他( )											
	特記事項	ナンバリングしているものとしていないもので、分けて包装してください。											
著作権等	<p>1. 本契約に基づく成果物の所有権は、三重県へ成果物の引渡し完了したときに三重県に移転するものとする。</p> <p>2. 受注者は、県ホームページへの掲載等のため印刷物の二次利用について許諾すること。</p> <p>3. 受注者は、本件著作物が他人の特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権を侵害しないことを保証し、第三者から権利侵害を主張された場合は自らその責任を負担し、受注者の費用でこれに対処、解決するものとする。</p> <p>4. 本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって行使しないものとする。</p>												
暴力団等の排除	<p>1 受託者は、業務の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。</p> <p>ア 断固として不当介入を拒否すること。</p> <p>イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。</p> <p>ウ 委託者に報告すること。</p> <p>エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。</p> <p>2 受託者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。</p>												

- ・納入場所への搬入費等納入に係る一切の経費を入札(見積)価格に含むものとする。
- ・校正日程等については、担当課と連絡調整のうえ円滑に進めること。
- ・その他詳細については、担当課と十分協議をすること。

本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和6年度環境物品等の調達方針 3 役務 印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているため、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月) 22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。

参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」

三重県ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm>

「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」

グリーン購入法. net <https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>